

基本方針1 交通弱者を中心とした市民の生活移動を支える地域公共交通ネットワークの形成



目標①：高齢者等の運転免許証を持たない交通弱者の生活移動の確保

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・公共交通に対する満足度	22%	35%	40%
・路線バスの収支率	19.6%	18%	17%
・乗合タクシーの収支率	29.2%	33%	33%

施策① 路線バス・乗合タクシー等の維持・確保

事業1-1：路線バスの運行改善

事業1-2：乗合タクシーの運行効率化

事業1-3：乗合タクシーの利用促進と運行事業者の負担軽減

目標②：市民・交通事業者・地域・関係団体が連携し、多様な移動手段で支える地域公共交通

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・路線バス・乗合タクシーへの市民1人当たりの公的資金投入額	5,200円	5,700円	6,000円

施策② 公共交通・移動手段としての扱い手確保

事業2：交通事業者×地域×医療・福祉施設等の共創による移動手段導入のしくみづくり

基本方針2 まちづくりと連携し、地域の活力につなげる地域公共交通サービス



目標③：観光客等の来訪手段の充実と地域内移動のための多様なモビリティとの連携

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・観光客等の公共交通利用者数	105,671人	140,700人	148,400人
快速あまくさ号	92,140人	125,000人	132,200人
天草宝島ライン	3,140人	5,300人	5,800人
湯島～江磯戸航路(島民以外)	10,391人	10,400人	10,400人

施策③ 観光需要の取り込み

事業3-1：観光客をターゲットとした公共交通機関と各種モビリティとの連携

事業3-2：港・航路を活かした連携強化

目標④：拠点性を高め、地域の魅力・活力向上につながる地域公共交通

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・公共交通カバー率	95%	99%	99%

施策④ まちの将来像を見据えた交通網の形成

事業4：需要に応じた適切な交通モードでの再編

基本方針3 使いたくなる地域公共交通と一緒に考え使って守る、持続的に未来につなげる仕組みづくり



目標⑤：まずは知ることから！知って、使って、改善して守る地域公共交通

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・公共交通サービスに関する認知度	-	61%	75%

施策⑤ 情報提供・利用案内

事業5-1：来訪者をターゲットとした移動手段に関する情報ポータルサイトの構築

事業5-2：市民・世帯をターゲットとした公共交通に関する情報発信

目標⑥：市民・交通事業者・地域が、将来について一緒に考え、使って守る意識を醸成

【指標】	現況 (R3年度)	目標値 (R7年度)	目標値 (R9年度)
・公共交通の利用者数	146,437人	147,300人	144,400人
路線バス	121,821人	109,600人	104,100人
乗合タクシー	9,867人	25,400人	29,100人
湯島～江磯戸航路(島民)	14,749人	12,300人	11,200人

施策⑥ 利用機会の創出

事業6-1：意見交換会の実施

事業6-2：乗り方教室の実施

事業6-3：市内での消費活動と連携した利用促進



1. 背景と目的

上天草市では、平成18（2006）年12月の「上天草市生活交通対策推進プラン」の策定以降、地域公共交通の確保・利便性の向上や利用促進などに取り組んできました。

そのような中、国では、平成19（2007）年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を施行し、その後人口減少や高齢化の進展などの変化する情勢に応じて、その一部を改正していますが、この法律に基づき、本市は平成30（2018）年3月に策定した「上天草市地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）」に則り、現在公共交通施策・事業を展開しているところです。

国は、令和2（2020）年に「持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」を施行しましたが、これにより、公共交通事業者を対象とした持続可能な地域公共交通網の形成という「地域公共交通網形成計画」の目的が、地域全体の輸送資源を地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保となり、併せて当該計画の名称も「地域公共交通計画」となりました。

このような背景のもと、本市は、計画期間の満了を迎える形成計画の次期計画として、「上天草市地域公共交通計画（以下「本計画」という。）」を策定します。本計画は、市における地域特性や地域公共交通の現状と課題などを踏まえ、市が目指す将来像を実現する上で、地域公共交通が果たすべき役割を明らかにするとともに、市民の生活移動や観光客等の移動を支え、持続可能な地域公共交通を実現するため、地域公共交通が目指す基本方針や、目標及び施策体系を示すマスタープランとなります。

2. 計画期間、区域

計画区域：上天草市全域

計画期間：令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間

3. 地域公共交通の現状と課題

現状把握(アンケート調査、ヒアリング調査等)	現状からの問題点	課題
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少 ・高齢化が進展、高齢者単身世帯の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者も公共交通を利用しない人が多く外出をあきらめることがある
路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許保有率約8割、自動車依存 ・公共交通利用者の減少 ・運転免許証非保有者の約6割がバス・乗合タクシー未利用 ・運転免許証非保有者で、移動手段がなく外出をあきらめることがある約6割 ・運転免許証の自己返納数の低迷 ・運転免許証返納後は公共交通を利用予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の交通モードが接続する部分での利用者に対応した受け入れ施設整備のミスマッチが発生
タクシーや乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・全20路線が赤字路線 ・運行継続基準を満たすのは6路線 ・新型コロナウイルス感染症の影響で利用者減に伴う減便 ・バスを利用しない人の約8割 ・バス運行情報サイトの利用率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用者の減少 ・観光客の減少 ・燃料費の高騰など、公共交通事業者は経営悪化
船舶	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手の高齢化、人口減少やワークバランスを重視する傾向から運転手不足が深刻化 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手の高齢化、人口減少やワークバランスを重視する傾向から運転手不足が深刻化
移動手段その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士での送迎による事故のリスク ・送迎を頼みづらく、任意の助け合いによる送迎の継続が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の地域での移動手段が不足 ・自動車での来訪に依存することで、魅力低下につながる駐車場不足や渋滞が発生
観光動向	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設が移動サービスを実施 ・スクールバスの運行委託 ・住民同士の送迎 ・家族や近所の方に送迎を頼みづらい状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車への依存 ・地域公共交通への関心が低い
財政	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客数の減少 ・観光客も自家用車に依存 ・松島港（前島）周辺での休日の駐車場不足と渋滞発生 ・観光客は住民向け生活交通の利用を避ける傾向 ・観光客来訪後の移動手段が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用が定着せず、民間施設等が移動サービスを実施、公共交通利用者がさらに減少 ・多様な移動手段の連携が図られず、移動サービスの有効活用がされない悪循環
事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・学校統廃合による委託費の増加 ・公共交通への財政負担の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料費の高騰、運行経費の増加 ・経営状況悪化 ・人材不足や乗務員の高齢化 ・ワークライフバランスを重視による職業選択



課題① 持続可能な地域公共交通ネットワークの確保
課題② 輸送サービスの持続的な提供に向けた仕組みの再構築

課題③ 観光分野などの関係機関との積極的な連携
課題④ 地域公共交通の利用促進に向けた意識醸成

課題⑤ 多様な移動サービスとの連携

[基本理念] ひと・地域を支え、にぎわいを創出する地域公共交通 ~みんながパートナーとなり、使って守る地域公共交通~

公共交通が 果たすべき 役割

安心

- 誰もが利用しやすく、使いたくなるような移動手段
- 高齢者が安心して運転免許証の返納ができる、返納後も安心して生活できる移動手段
- 地域の支え合えあいのもと維持される移動手段

活力

- 生活拠点における利便性向上や、拠点整備などのまちの変化と連携した移動手段
- 観光ブランド力を活かした地域産業の活性化を目指し、観光客などの交流が促進される移動手段

誇り

- 未来を築く子供たちの通学や活動を支援する移動手段
- 自然のなかで健康的な生活を志向する移住者の魅力となる移動手段

5. 地域公共交通の将来像

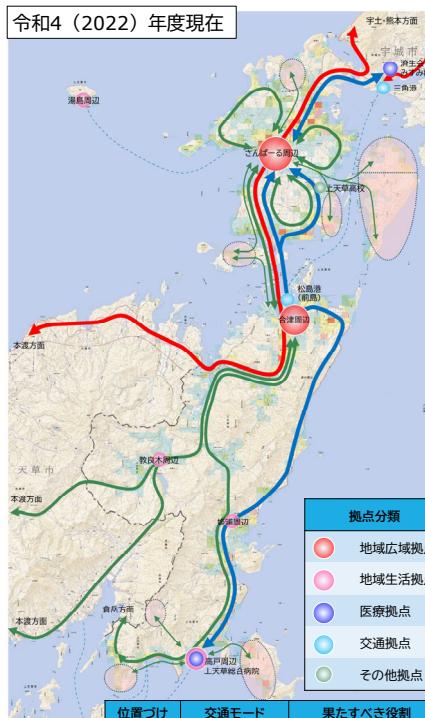
現在(令和4(2022)年度)の公共交通網から、運行継続基準を満たさなかった、上島地域を中心に路線バスから乗合タクシーへの運行形態の見直しを実施します。

本計画期間内において、利用促進や周知の強化を実施するとともに、引き続きモニタリングを実施し、運行継続基準を満たさない運行については、運行形態やサービス内容の見直しを行い、持続可能な公共交通網を維持します。

■生活交通導入フローの運行継続基準

- 路線バス：平均乗車密度1.0人以上かつ
1日当たりの輸送量3.0人以上
- 乗合タクシー：収支率33%以上

令和4(2022)年度現在



将来像：令和5(2023)年10月時点



将来像：令和9(2027)年時点

